

試験地 高松										
480026										
試験地 福岡										
490003 490013 490014 490025 490033 490055										
一般計量士（計量法施行規則第63条第2項の規定による試験科目の免除を受けている者）										
試験地 仙台										
510006										
試験地 東京										
520006 520007 520013 520015 520016 520019 520020										
試験地 名古屋										
540001 540002 540003 540004 540010 540011										
試験地 大阪										
550001 550004 550007 550008 550009 550011 550012 550014										
試験地 高松										
580002 580004 580005										
試験地 福岡										
590003 590004 590006										
一般計量士（計量法施行規則第63条第2項の規定による試験科目の免除を受けていない者）										
試験地 札幌										
600003 600007 600014										
試験地 仙台										
610013										
試験地 東京										
620006 620015 620019 620023 620034 620045 620051 620055 620060 620066 620081										
620082 620085 620089 620113 620119 620129 620137 620140 620145 620148 620162										
620173 620174 620181 620199 620201 620205 620211 620212 620237 620240 620243										
620246 620256 620259 620265 620266 620267 620270 620283 620286 620295 620302										
620308 620315 620319										
試験地 名古屋										
640008 640017 640027 640029 640032 640037 640039 640044 640051 640056 640075										
640077 640085										
試験地 大阪										
650008 650009 650015 650018 650020 650021 650037 650040 650045 650050 650052										
650057 650068 650069 650071 650080 650086 650088 650102 650107 650109 650114										
650118 650124 650130 650131 650147 650150 650152 650153 650154 650155 650161										
650162 650169 650176 650178 650185 650192 650199 650201 650203 650205 650210										
650216 650217 650226 650227 650228 650234 650236 650245										
試験地 広島										
670003 670009										
試験地 高松										
680002 680005 680007 680019 680033 680034 680037 680041 680043										
試験地 福岡										
690013 690015 690025 690039 690043 690044										

合格者数 666名



記 事

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第1号の規定に基づき、平成31年2月5日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成31年2月18日
富山地方務局長 小宮山義隆
記

氏名 水野 辰行
所属する司法書士会 富山県司法書士会
登録番号 富山第298号
事務所の所在地 富山県富山市米田町1丁目7番40号
違反行為 会則違反

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成31年2月18日
中国地方整備局長 水谷 誠

- 1 処分をした年月日 平成31年1月30日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 西日本ホームEHC株式会社 三谷 隆 島根県松江市西津田6-1-45 国土交通大臣許可（般-30）第024951号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
- 4 処分の原因となった事実 平成31年1月9日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成30年（家）第72798号
東京都渋谷区神宮前3丁目13番7号
申立人 有限会社本吉商事
本籍東京都新宿区西新宿8丁目184番地、最後の住所東京都港区西麻布2丁目12番1-503号、死亡の場所東京都渋谷区、死亡年月日平成29年8月14日、出生の場所福島県北会津郡北会津村、出生年月日昭和16年3月1日、職業不詳
被相続人 亡 堀 良子
事務所東京都中央区銀座1丁目20番7号ウインド銀座Ⅲビル3階 佐々木法律事務所
相続財産管理人 弁護士 佐々木健二
東京家庭裁判所

平成30年（家）第72804号
栃木県大田原市佐久山2282番地5
申立人 日原 悠子
本籍東京都大田区田園調布3丁目11番地、最後の住所東京都大田区西蒲田5丁目15番11号サンコーポ101、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日平成24年2月22日、出生の場所京都府京都市下京区、出生年月日大正9年2月16日、職業舞踏家
被相続人 亡 魚住 鞠子
事務所東京都新宿区新宿6-7-22エル・ブリメント新宿551号 山川法律事務所
相続財産管理人 弁護士 山川 典孝
東京家庭裁判所

平成30年（家）第90660号
東京都立川市緑町6番地の3
申立人 東京地方検察庁立川支部
検察官検事 林 秀行
本籍東京都千代田区神田司町2丁目9番地1、最後の住所東京都東大和市清原4丁目1番地13-102号、死亡の場所東京都清瀬市、死亡年月日平成30年6月10日、出生の場所東京市小石川区、出生年月日昭和10年1月25日、職業不詳
被相続人 亡 永田 吉正
事務所東京都日野市高幡1008-6 新扇屋ビル302 高幡法律事務所
相続財産管理人 弁護士 谷口 朋子
東京家庭裁判所立川支部